

佐倉市環境審議会委員名簿

任期：令和4年5月1日から令和6年4月30日まで

	選出区分	委員	所属等
1	公募市民	イノウエ タカオ 井上 隆夫	市民
2	公募市民	クサバ タカシ 草場 孝志	市民
3	公募市民	サトウ ミツオ 佐藤 光雄	市民
4	公募市民	ドメキ ジュンコ 百目木 純子	市民
5	識見者	フルバヤシ セイヤ 古林 聖哉	佐倉市校長会 会長
6	識見者	タカヤマ ジュンコ 高山 順子	千葉県立中央博物館 主任上席研究員
7	識見者	タケマ トヨオ 武間 豊夫	元千葉県都市部長
8	識見者	ナカムラ ケイゾウ 中村 圭三	敬愛大学 名誉教授
9	識見者	○ ハラ ケイタロウ 原 慶太郎	東京情報大学 名誉教授
10	識見者	◎ モトハシ ケイノスケ 本橋 敬之助	元公益財団法人印旛沼環境基金 上席研究員
11	各種団体の代表	サイトウ ヨシエ 斉藤 芳江	千葉みらい農業協同組合
12	各種団体の代表	オオキ エイコ 大木 英子	佐倉商工会議所

◎：会長 ○：副会長

事務局名簿

	所 属	補 職	氏 名
1	環境部	部長	ミヤモト カズヒロ 宮本 和宏
2	環境部 生活環境課	課長	フセ ヒロユキ 布施 啓行
3	環境部 生活環境課	主査	アベ ヨウイチ 阿部 洋一
4	環境部 生活環境課	主査補	ナンヤ タカシ 南谷 賢志
5	環境部 生活環境課	主査補	ヤマシタ ユウコ 山下 優子
6	環境部 廃棄物対策課	主査	ニシノ タケフミ 西野 剛史

# 令和4年度 佐倉市環境審議会 次第 (諮問)

令和4年11月14日(月)

午後1時30分から

佐倉市役所 議会棟2階第3委員会室

1. 開 会
2. 市長あいさつ
3. 委員自己紹介
4. 事務局紹介
5. 諮 問
6. 議 事
  - (1) 第2次佐倉市環境基本計画(素案)及び  
第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)(素案)  
の改定について(諮問)
7. そ の 他
8. 閉 会

第2次佐倉市環境基本計画（素案） 及び 第2次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）  
にかかるとご意見・対応一覧について

令和4年11月14日 環境部 生活環境課

No.	計画名	該当部分		修正箇所	各委員		事務局対応内容
		頁	項目・見出し		修正案	修正理由・ご意見等	
1						今回の両計画〔第2次佐倉市環境基本計画及び第2次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）〕の改定はどのような事情、理由により必要となったのでしょうか。	2020年10月に内閣総理大臣の所信表明で、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことが表明されたことを踏まえ、2021年8月に「佐倉市ゼロカーボンシティ宣言」を宣言しました。これらを実行するために従前の計画で不十分であることから、今回改定するものです。
2						両計画の改定内容を見ると、他動的要因によるものと市の主体的な判断によるものがあるようです。また他動的要因にも上位計画や関連する他の計画等の制定、改定に伴うもの、時点修正によるものなどいくつかの要因があると見受けられます。つきましては今回の両計画の改定箇所ごとに「他動的要因によるものか」「市の主体的な判断によるものか」に分類していただきたいと思ひます。他動的要因による改定は相互の整合を図るために連動する必要があるものが多く、あまり議論の対象にすることはないと思われます。	両計画とも今回の改定は、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正及びそれに付随する諸内容の変更に伴う改定であるため、軽微な修正を除き、基本的には、国の2050年カーボンニュートラル宣言を踏まえたものとなります。
3						「佐倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」は「佐倉市環境基本計画」に包含されるということがわかりにくいのですが、国の考え方もそういうことなのでしょうか。また「実行計画」の部分だけを抜き出すことは出来るのでしょうか。	国は、地球温暖化対策の推進に関する法律第21条第3項および第4項において、「市町村はその区域の自然的社会的条件に応じて温室効果ガスの排出の量の削減を行うため」、いわゆる『区域施策編』を策定するよう努めるものとしております。また、環境省の地方公共団体実行計画（区域施策編）策定・実施マニュアルにおいては、『区域施策編の実効性・効果を特に強化していくためには、温室効果ガス排出量の削減等に関係のある行政計画と一体的に策定することが望まれる』としていることから、佐倉市としても、施策間での相乗効果の創出や計画の検討・実施の際の負荷低減等の効果が期待できることから、環境基本計画に包含するかたちをとって、一体的な策定としております。
4						国が使っている「カーボンニュートラル」と市が宣言している「ゼロカーボン」とは同じ意味と思ひますが、なぜ別の言葉を使っているのでしょうか。何か使い分けがあるのでしょうか。	環境省としては、「2050年にCO2（二酸化炭素）を実質ゼロにすることを旨とする首長自ら又は地方自治体として公表された自治体」をゼロカーボンシティとしております。「カーボンニュートラル」と「ゼロカーボン」には、国による明確な使い分けはなく、いずれも同じ意味として使用してしております。
5						地域脱炭素化促進事業のイメージを簡単にご説明下さい。またその検討状況をお聞かせ下さい。	地域脱炭素化促進事業とは、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正により、第2条第6項において、新たに定義されたものです。  具体的には、事業者による再生可能エネルギー施設の整備と、整備する区域の脱炭素化のための取組を一体的に行う事業であって、地域の環境保全のための取組ならびに地域経済及び社会の持続的発展に資する取組を併せて行う事業となります。  市町村は、促進区域の設定に向けた、議論の場としての協議会の設置や、事業者に求める地域環境保全及び地域経済社会の持続的発展に向けた取組を記載した計画を策定し、事業計画の認定をする必要がありますが、具体的な検討は、今後の取組みとなります。（参考：配付資料1）
6						「立地適正化計画」に定めた都市機能誘導区域への施設の誘導を具体的にどのように展開されていますか。市の積極的な誘導施策により実現した事例がありますか。また、この制度の実効性についてどう評価されていますか。	別紙・配付資料2のとおり、都市部都市計画課から回答を得ております。

No.	計画名	該当部分		修正箇所	各委員		事務局対応内容
		頁	項目・見出し		修正案	修正理由・ご意見等	
7	環境基本計画	89	参考資料 印旛沼の環境の現状			以前より印旛沼と手賀沼はCODの数値がワースト3以内に入っており、最近手賀沼はきれいになったと聞いております。市民一人一人が洗剤をなるべく使わない庭木への水遣りは雨水を溜めて使うようにすれば少しずつきれいになって佐倉の水はいつまでも美味しく飲みたいものです。手賀沼がきれいになった理由、出来れば広報「さくら」で上記の事項をPRして戴きたいと提案致します。	ご意見として承ります。
8	環境基本計画	2	第1章 計画の基本的事項 1 計画策定の背景		第1章のどこかで、今回の「改定」に至った経緯について触れるべきでは？市長の「ゼロカーボンシティ宣言」にある「気候変動の影響により、…猛暑・豪雨・台風などによる甚大な気象災害が発生し」などの背景を述べて、資料3-11にある国の取り組みなどを受けて、佐倉市がゼロカーボンシティ宣言を行い、国計画に沿った目標設定をするために改定する、旨を述べる。	今回の「改定」に至った経緯について説明が無いと、改定の趣旨が伝わらない。 実行計画(事務事業編)(素案)には、p.2に記載がある。	ご意見を踏まえ、タイトルを「計画策定・改定の背景」とし、以下の文章を追記いたします。  2020(令和2)年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言、これを受け、本市は2021(令和3)年8月に「佐倉市ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。その実現のために、第2次計画の期間中ではありますが、計画を改定して更に高い削減目標を掲げ施策を推進します。
9	環境基本計画	2	計画策定の背景			今回の改定の背景に触れるべきではないでしょうか。第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の1、2ページにある内容を要約して基本計画にも示した方がよいと思いました。	同上
10	環境基本計画	4	第1章 計画の基本的事項 4 計画の対象範囲 脱炭素社会	地球温暖化、	地球温暖化防止、	ミスプリント	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を、「地球温暖化対策」といたします。
11	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 目標とする環境像	印旛沼をめぐる私たちの…	印旛沼と谷津をめぐる私たちの…	佐倉市にとって最も重要な自然資産は谷津の自然だと考えます。生物多様性の面から見ても、生活空間との近さや親しみの面から見ても、谷津の自然は印旛沼よりずっと貴重だと思います。目標のスローガンに谷津を入れたいです。	ご意見をいただきましたが、今回の改定においては、目標とする環境像は変更せず、原案のとおりといたします。
12	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 網掛け下5行目	印旛沼と沼をとりまく自然と、	印旛沼と、谷津の自然と、	印旛沼だけでなく、谷津も入れたい。	ご意見をいただきましたが、目標とする環境像に合わせて、原案のとおりといたします。
13	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 網掛け下9行目と10行目の間	弱地に立たされています。	弱地に立たされています。さらに、稲作が行われていた谷津は、農業の担い手不足によって荒廃し、埋め立てなどによって谷津自体の消失にいたることもあります。	同上	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
14	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 網掛け下10行目	印旛沼は、流域の…	印旛沼と谷津は、印旛沼流域の…	同上	ご意見をいただきましたが、目標とする環境像に合わせて、原案のとおりといたします。
15	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 網掛け下11行目	私たちは、印旛沼の姿を…	私たちは、印旛沼と谷津の姿を…	同上	ご意見をいただきましたが、目標とする環境像に合わせて、原案のとおりといたします。
16	環境基本計画	8	第2章 環境像と基本目標 網掛け下12行目	印旛沼や沼をとりまく環境	印旛沼と谷津をとりまく環境	同上	ご意見をいただきましたが、目標とする環境像に合わせて、原案のとおりといたします。

第2次佐倉市環境基本計画（素案） 及び 第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）  
にかかのご意見・対応一覧について

令和4年1月14日 環境部 生活環境課

No.	計画名	該当部分		修正箇所	各委員		事務局対応内容
		頁	項目・見出し		修正案	修正理由・ご意見等	
17	環境基本計画	16	第3章 環境施策 目標とする環境像	印旛沼をめぐる私たちの…	印旛沼と谷津をめぐる私たちの…	同上	ご意見をいただきましたが、今回の改定においては、目標とする環境像は変更せず、原案のとおりといたします。
18	環境基本計画	26	第3章 環境施策 コラム：佐倉市の希少な動植物	背面が赤褐色の…	背面が褐色の…	褐色のものが多いです。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を、「背面が褐色～赤褐色の」といたします。
19	環境基本計画	26	第3章 環境施策 コラム：佐倉市の希少な動植物	調味料の片栗粉は、	片栗粉は、	片栗粉はとろみ付けで、調味料とは違うと思います。	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
20	環境基本計画	27	第3章 環境施策 コラム：佐倉市の外来生物	ナガミヒナゲシ	アレチウリ【特定外来種】に入れ替える	侵略性外来種としては、アレチウリの影響がはるかに大きく、佐倉西部自然公園では駆除作業が進められているので、この機会に置き換える。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所をアレチウリとし、以下のとおり修正いたします。  アレチウリ【特定外来生物】 北アメリカ原産のウリ科の一年生草本で、8月から10月に開花し、大量の種子をつけます。生育速度が非常に速く、数m～数十mのつるを伸ばして群生します。 畑や河川敷などで大量に繁茂し、在来の植生と競合することから、生態系への影響が危惧されています。
21	環境基本計画	33	第3章 環境施策 個別目標(6)安全・安心な生活環境の保全 現状と施策展開の方針	本市では、不法投棄のための啓発活動やパトロールを実施しているほか、…… 引き続き、ポイ捨てや不法投棄の多い地域を対象とした重点的な取組を検討するとともに、…	本市では、不法投棄のための啓発活動やパトロールを定期的実施しているほか、…… 今後は、ポイ捨てや不法投棄の多い地域を対象として監視カメラ設置等の重点的な取組を実施するとともに、…	改訂前の基本計画では、「千葉県内にあるヤードの約1/4が佐倉市内にある」と、「法令違反行為各種法令に違反した行為が行われていること」等の記載があったが、素案では削除されています。いつまでも重点的な取組を検討するだけでは、不法投棄は無くなりません。監視カメラの設置等が必要であると考えます。	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
22	環境基本計画	34	第3章 環境施策 個別目標(6)安全・安心な生活環境の保全 目標達成に向けた事業⑦	…不法投棄監視員による定期的な監視や地域の協力により…	…不法投棄監視員による定期的な監視、重点箇所への監視カメラの設置や地域の協力により…	現行の対策では、不法投棄は無くなりません。監視カメラを設置し、オンラインで担当部局が即対応できるようにすることが必要であると考えます。	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
23	環境基本計画	35	第3章 環境施策 個別目標(6)安全・安心な生活環境の保全 市民の取組	・近隣のパトロールを行い、不法投棄や不正な埋立て行為をみつけたときは通報します。	・近隣のパトロールを行い、不法投棄や不正な埋立て行為をみつけたときは〇〇〇に通報します。	生活環境課、廃棄物対策課への通報	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を以下のとおり修正いたします。  ・近隣のパトロールを行い、不法投棄や不正な埋立て行為をみつけたときは佐倉市に通報します。
24	環境基本計画	39	第3章 環境施策 個別目標(9)脱炭素型まちづくりの推進 目標達成に向けた事業	※1	ZEH、ZEBの略号を入れる  p.46、114に説明があることを加える	本当であれば、もっと分かりやすい表現に。 「ゼッチ」と言われても業界人間しか理解できない。 「(ネット)ゼロエネルギー住宅・建物」など。	ご意見を踏まえ、ZEHとZEBの略号を入れるよう修正いたします。
25	環境基本計画	41	第3章 環境施策 個別目標(10)気候変動適応策の推進 目標達成に向けた事業④	24)	23)	自然災害対策では？	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
26	環境基本計画	41	第3章 環境施策 個別目標(10)気候変動適応策の推進 目標達成に向けた事業⑤	23)	24)	健康被害対策では？	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
27	環境基本計画	41	第3章 環境施策 個別目標(10)気候変動適応策の推進 目標達成に向けた事業				ご意見を踏まえ、41ページ上段に記載の「施策の内容」のうち、2つ目の文章を以下のとおり修正いたします。  ・集中豪雨等に対する防災対策を行うとともに、グリーンインフラを活用した防災・減災を検討します。
28	環境基本計画	48	ゼロカーボンアクション30 (20)自宅でコンポスト	暮らしのメリット欄の記述	・生ごみの削減 ・有機肥料の活用	(19)の内容と同じになっている。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を以下のとおり修正いたします。  ・生ごみの減量と子どもへの環境(家庭)教育推進活動に繋がる。 ・作った堆肥を家庭菜園やガーデニングに活用できる。 (家庭菜園やガーデニングによりリラックス効果も)

第2次佐倉市環境基本計画（素案） 及び 第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）  
にかかるとご意見・対応一覧について

令和4年1月14日 環境部 生活環境課

No.	計画名	該当部分		修正箇所	各委員		事務局対応内容
		頁	項目・見出し		修正案	修正理由・ご意見等	
29	環境基本計画	50	ゼロカーボンアクション 30 (30) 植林やごみ拾い等の活動	暮らしのメリット欄に追加	・植林によって樹林地を増やし、自然環境の向上に役立つ。	木を植えて緑を増やす喜びを知ってほしい。	ご意見をいただきましたが、環境省が記載している内容に合わせて、原案のとおりといたします。
30	環境基本計画	53	第3章 環境施策 個別目標(12) 環境教育・環境学習の推進 目標達成に向けた事業①	担当部署 生活環境課 指導課 公民館	担当部署 生活環境課 教育委員会(指導課 公民館)	市長部局ではないので、教育委員会を入れた方がよいと思います。	ご意見をいただきましたが、佐倉市全体での取組という括りで、原案のとおりといたします。
31	環境基本計画	53	第3章 環境施策 個別目標(12) 環境教育・環境学習の推進 目標達成に向けた事業②	印旛沼や谷津などの保全活動、環境美化活動など...	印旛沼や谷津などの保全活動を通じて豊かな自然環境に触れる機会を作ります。環境美化活動など...	児童や学生や市民に、佐倉市の豊かな自然環境に触れて欲しい。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を以下のとおり修正いたします。  印旛沼や谷津などの保全活動や自然観察会を通じて、豊かな自然環境に触れる機会を作ります。また、環境美化活動など、誰もが参加できる体験を通じた環境学習の機会の拡充を図ります。
32	環境基本計画	58	第4章 重点プロジェクト プロジェクト1 谷津保全を継続する仕組みづくり		継続している「生きもの見つけ隊」の活動を記載する	すで実績があるものはプロジェクトに書き込んでおいた方がよいのでは？ 次世代の育成にもつながるものと思われる。	ご意見のとおり、生きもの見つけ隊に関しては、58ページ下段の「1-5 保全活動に参加する人材の確保と育成」に資する取組みであると認識しております。 本計画においては、基本的事項の記載にとどめることとし、原案のとおりといたします。
33	環境基本計画	61	第4章 重点プロジェクト プロジェクト1 谷津保全を継続する仕組みづくり 谷津環境保全地一覧	谷津名	河川名を追記する。		ご意見をいただきましたが、令和4年に策定した「第2次佐倉市谷津環境保全指針」に記載している内容と同様といたします。
34	環境基本計画	62	第4章 重点プロジェクト プロジェクト1 谷津保全を継続する仕組みづくり 谷津環境保全地の位置図	図中の河川	図中に、河川名を記入する。	図中に「河川」は示されていますが、「河川名」を記入する必要があると思います。	ご意見をいただきましたが、令和4年に策定した「第2次佐倉市谷津環境保全指針」に記載している内容と同様といたします。
35	環境基本計画	103	参考資料 安全・安心社会の課題と対応 不法投棄・不法ヤード対策	33ページの文章と全く同じ文章		33ページの文章と全く同じ文章では、対応が不十分でしょう。具体的な対策を記載すべきと考えます。 市道1-13号線の畔田沢近くのごみ投棄は、目に余るものがあります。市内にはもっとたくさんの不法投棄箇所があると思います。監視カメラの設置とパトロールの強化等を実施していかないと安全・安心な生活環境は実現できません。	ご意見を踏まえ、ご指摘の箇所を以下のとおり修正いたします。  本市では、不法投棄防止のための啓発活動やパトロールを定期的実施しているほか、市民や事業者と連携、協力して、市内の道路や公園などを清掃するゴミゼロ運動を実施しています。 今後は、ポイ捨てや不法投棄の多い地域を対象として監視カメラ設置等の重点的な取組を実施するとともに、市民や事業者のマナー向上・法令遵守に向けた取組を拡充する必要があります。
36	環境基本計画	114	参考資料 用語集 ZEB	Net Zero Energy Building	net Zero Energy Building		ご意見をいただきましたが、環境省が記載している内容に合わせて、原案のとおりといたします。
37	環境基本計画	114	参考資料 用語集 ZEH	Net Zero Energy house	net Zero Energy House		ご意見を踏まえ、Net Zero Energy Houseと修正いたします。
38	環境基本計画	119	資料編 策定・改定経過		表の上に「策定の経過(2018, 19年度)」の見出しを入れる		ご意見を踏まえ、「策定の経過」と修正いたします。
39	環境基本計画	120	資料編 策定・改定経過		表の上に「改定の経過(2021, 22年度)」の見出しを入れる		ご意見を踏まえ、「改定の経過」と修正いたします。
40	事務事業編	2	策定の経緯	策定の経緯	策定・改定の経緯	最後の改定の経緯が追記されており、「改定」を入れた方が、前回の策定から改定されたことが明瞭となる。	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。
41	事務事業編	6 資料編 17	表2 環境関連用語集	六フツ化硫黄 六ふつ化硫黄		表記を一致させる	ご意見を踏まえ、「六フツ化硫黄」に統一いたします。
42	事務事業編	7	第3章 佐倉市における 温室効果ガス排出状況	図9、図10	円グラフでは、一般に時計回りに、割合の大きい順に示す。		ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。

第2次佐倉市環境基本計画（素案） 及び 第二次佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）（素案）  
にかかるとご意見・対応一覧について

令和4年11月14日 環境部 生活環境課

No.	計画名	該当部分		修正箇所	各委員		事務局対応内容
		頁	項目・見出し		修正案	修正理由・ご意見等	
43	事務事業編	資料編 18		【ZEB ZEH】	<p>先進的な建築設計に基づき、エネルギー負荷の抑制やパッシブ技術を採用して、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支ゼロを目指した建築物のこと。この建築物では、自然エネルギーの積極的な活用、効率的な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを利用する。</p>	<p>1. 文が長すぎます。 2. 「よる」「より」が、合わせて4回使われています。 2文に分けてみました。ご検討ください。</p>	ご意見を踏まえ、ご指摘のとおり修正いたします。

# 【参考】地方公共団体実行計画の策定～地域脱炭素化促進事業計画の認定に至る流れ



市町村

事業者

「立地適正化計画」に定めた都市機能誘導区域への施設の誘導を具体的にどのように展開されていますか。市の積極的な誘導施策により実現した事例がありますか。また、この制度の実効性についてどう評価されていますか。

- ・都市機能誘導区域への施設の誘導を具体的にどのように展開しているか

佐倉市立地適正化計画（平成29年3月策定、以下「本計画」）では、都市機能誘導区域と誘導施設について別添のとおり設定しております。

- ・市の積極的な誘導施策により実現した事例があるか

民間事業者による事例はありませんが、公共施設として以下の2施設があります。

#### 志津市民プラザ

立地適正化計画の策定前ではあったが、志津駅周辺内で分散していた公共施設を、老朽化が進み施設更新時期が来ていた公民館、出張所、図書館分館、児童センターの集約整備に併せて、本計画においても「高齢化社会の中で必要性の高まる施設」の地域包括支援センター、災害時の防災拠点としての活用を想定した防災倉庫を新たに整備することで、駅周辺への都市機能集積を図りました。

#### 夢咲くら館（佐倉図書館等複合施設）

佐倉図書館の老朽化進行による建替え検討に併せ、本計画に基づく、地域包括支援センター、子育て支援センター、地域交流センター等の都市機能集積を図っております。（現在事業中）

- ・この制度の実効性についてどう評価されているか

本計画は、概ね5年ごとに計画の進行管理を行うこととしており、現在、策定から5年経過していることから、佐倉市の現状及び本計画に設定している目標指標の達成状況等について分析・評価を行っているところです。

(2) 都市機能誘導区域ごとにおける誘導施設の設定

- それぞれの都市機能誘導区域で、日常的なサービスの提供を受けられるよう、日常生活に必要な施設を設定します。
- その中でも、京成佐倉駅・JR佐倉駅周辺は、古くから本市の中心部として栄え、現在でも行政施設が集積し、また歴史・文化資源が豊富にある地域特性を活かして、居住者の教養・文化活動の向上や活性化を図り、併せて市内外からの来訪者の維持・増加や回遊の促進などを図る区域とします。
- これらのことから、都市機能誘導区域ごとの誘導施設を以下のとおり設定します。

表 都市機能誘導区域ごとの誘導施設の設定

大分類	小分類	誘導施設		
		京成佐倉・JR佐倉駅周辺	臼井駅周辺	志津・ユーカーが丘駅周辺
医療施設	診療所(内科)	○	○	○
	(外科)	○	○	○
	(小児科)	○	○	○
	(歯科)	○	○	○
	(眼科)	○	○	○
	(耳鼻咽喉科)	○	☆	○
	(産婦人科)	○	☆	■
高齢化の中で必要性の高まる施設	地域包括支援センター	○	○	○
子育て支援施設	認定こども園・保育園	○	■	○
	子育て支援センター	○	○	○
	児童センター・老幼の館	■	■	○
教育施設	高等学校	○	-	-
	高等教育機関	■※	-	■
文化施設	図書館	○	○	○
	博物館・美術館	○	-	-
集会施設	地域交流センター	○	○	○
商業施設	大型小売店舗	○	○	○
	銀行等、郵便局、簡易郵便局	○	○	○
行政施設	出張所、市民サービスセンター、派出所	○	○	○
	市庁舎、国・県の出先機関	○	-	-

(誘導施設の設定凡例) ○:誘導(維持) ■:誘導(確保) ☆:誘導(補完) -:設定しない

※:既に国立大学法人総合研究大学院大学が立地していますが、より多くの若者を幅広く受け入れることで将来の人口確保・定着や地域活性化を図ることから、総合研究大学院大学の維持とともに、新たな大学の立地誘導を目指すため、大学を誘導(確保)に設定します。